

分別リサイクル



南部環境共生センター



リサイクル可能な 全ての紙類の分別義務化

京都市からのお知らせ

事業者のみなさまへ

京都市
CITY OF KYOTO

ごみ半減をめざす
「しまつのころ条例※」により
**事業所から出るごみの
分別ルールが変わりました!**

※「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の廃止

産業廃棄物（缶・びん・ペットボトル、プラスチック類、金属類等）など、
従前からクリーンセンターへの搬入を禁止している品目に加え、

**新聞・ダンボール・
雑がみ（雑誌、OA用紙、…）など、
リサイクル可能な全ての紙類
の分別が義務化されました。**

分別ルールを強化する理由

市のごみ受け入れ量の推移とクリーンセンター処理能力

年度	市のごみ受け入れ量 (トン)	クリーンセンターの処理能力 (トン)
H12	82,000	5工場体制
H13	75,000	5工場体制
H14	70,000	5工場体制
H15	65,000	5工場体制
H16	60,000	5工場体制
H17	55,000	5工場体制
H18	50,000	5工場体制
H19	48,000	5工場体制
H20	46,000	5工場体制
H21	46,000	5工場体制
H22	46,000	5工場体制
H23	46,000	5工場体制
H24	46,000	5工場体制
H25	46,000	5工場体制
H26	46,000	5工場体制
H27	46,000	4工場体制
H28	46,000	4工場体制
H29	46,000	4工場体制
H30	46,000	4工場体制
H31	46,000	4工場体制
H32	46,000	3工場体制

ピーク時82万t
目標値39万t
(うちごみ処理量25万t)
現在46万t(42,600t)
大規模改修時は
2工場で処理

5工場体制 → 4工場体制 → 3工場体制

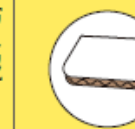
京都市のごみ量は、市民・事業者の皆様のご理解とご協力により、ピーク時の82万トン（平成12年度）から46万トン（平成26年度）と4割以上削減でき、その結果、かつて5工場あったクリーンセンターを3工場まで縮小するなど、環境負荷の低減と年間106億円もの大幅なコストを削減することができています。

このクリーンセンターをできるだけ長く使っていくためには、定期的なメンテナンスと、約20年間使用した後に大規模な改修が必要となりますが、一つの工場が大規模改修工事を行っている約2年間については、市全体のごみを2つの工場（処理能力：年間39万トン、うちごみ処理量35万トン）で処理しなければならず、ごみの減量を一層加速させる必要があります。



リサイクル可能な紙類（雑がみ）



ざつ 雑がみ図鑑 「雑がみ」にはこんなものがあります。 雑がみの特徴を知って、 正しくリサイクルしましょう。 				 【雑誌】 新聞などフミネット部分は分別してね	 【本】	 【パンフレット】
 ティッシュペーパーの箱 【ティッシュペーパーの箱】 ぬいぐるみのフタは外してね	 ビールなどの箱 【ビールなどの箱】	 業務用の仕入れ箱 【業務用の仕入れ箱】	 カレンダー 【カレンダー】 金具やフタは外してね	 OPEN HOUSE!! 【ビュイ】	 POSTER 【ポスター】	 FREE フリーペーパー
 TOBACCO 【たばこの箱】 内側の紙はダメ	 紙杯 【紙杯】	 果物などの紙製容器 【果物などの紙製容器】	 紙製ファイル 【紙製ファイル】 金具は外してね	 【紙袋】 フタ加工されているものはダメ	 【紙袋】 フタの紙は外してね	 【紙】 【紙】
 ティッシュペーパーの色 【ティッシュペーパーの色】	 CATALOG 【カタログ】	 SALE 50% 【紙タグ】 紙以外のものは外してね	 【紙袋】 紙以外のものは外してね	 【A用紙】	 【紙】	 メモ用紙 【メモ用紙】
紙バック・ダンボール・新聞としてリサイクルに出すもの						
 MILK 【牛乳パック】 よりよいリサイクルのため紙パックとして分別してね！中身は洗ってね	 CARTON 【カートン】	 ENERGY DRINK 【紙ダンボールの箱】 よりよいリサイクルのためダンボールとして分別してね！	 ダンボール	 【新聞】		



リサイクルできない紙（禁忌品）



禁忌品 これらが「雑がみ」に混じると、再生する際に支障がありますので、適正に廃棄処分しましょう！

【紙袋など】 内装のものはダメ	【食品の容器・包装材】 容器・内装のものはダメ	【紙の容器・包装材】 内装のものはダメ	【レシート】 紙幣・紙幣	【新聞紙類】 しりしり紙・新聞紙	【写真紙類】 色紙・写真紙	【紙の容器・包装材】 内装のものはダメ
【紙の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ	【紙パックなど】 紙パックでも、内装のものはダメ	【紙の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ	【食品の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ	【ヨーグルト容器（紙製）】 アルミ加工のものはダメ	【紙パック】 アルミ加工のものはダメ	【紙の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ
【メニュー・パンフレット】 アルミ加工のものはダメ	【紙の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ	【紙の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ	【紙の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ	【紙の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ	【紙の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ	【紙の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ
【紙の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ	【紙の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ	【紙の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ	【紙の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ	【紙の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ	【紙の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ	【紙の容器・包装材】 アルミ加工のものはダメ

注意事項／・回収時の分け方や出し方については、回収業者と相談しましょう。
（例）チラシ、紙類、封筒、はがき、紙製包装紙、紙袋と一緒にに入れて出すなど。
・紙マークがついていても、アルミ加工されているなど禁忌品の場合がありますので注意しましょう。
・処理施設の性能により、禁忌品としているものでも業者によっては、リサイクル可能な場合があります。

イラスト提供：・ 資源物回収ウェブサイト <http://www.mtl.go.jp/policy/waste/wasteData/03a1/>

この紙類は、不要になりましたら「雑がみ」としてリサイクルできます

識別マーク



紙製容器包装



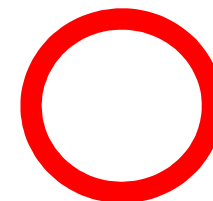
紙の総重量が50%以上を占める紙製容器包装

アルミ加工されているものもある

※資源有効利用促進法



紙パック



アルミなし紙パック

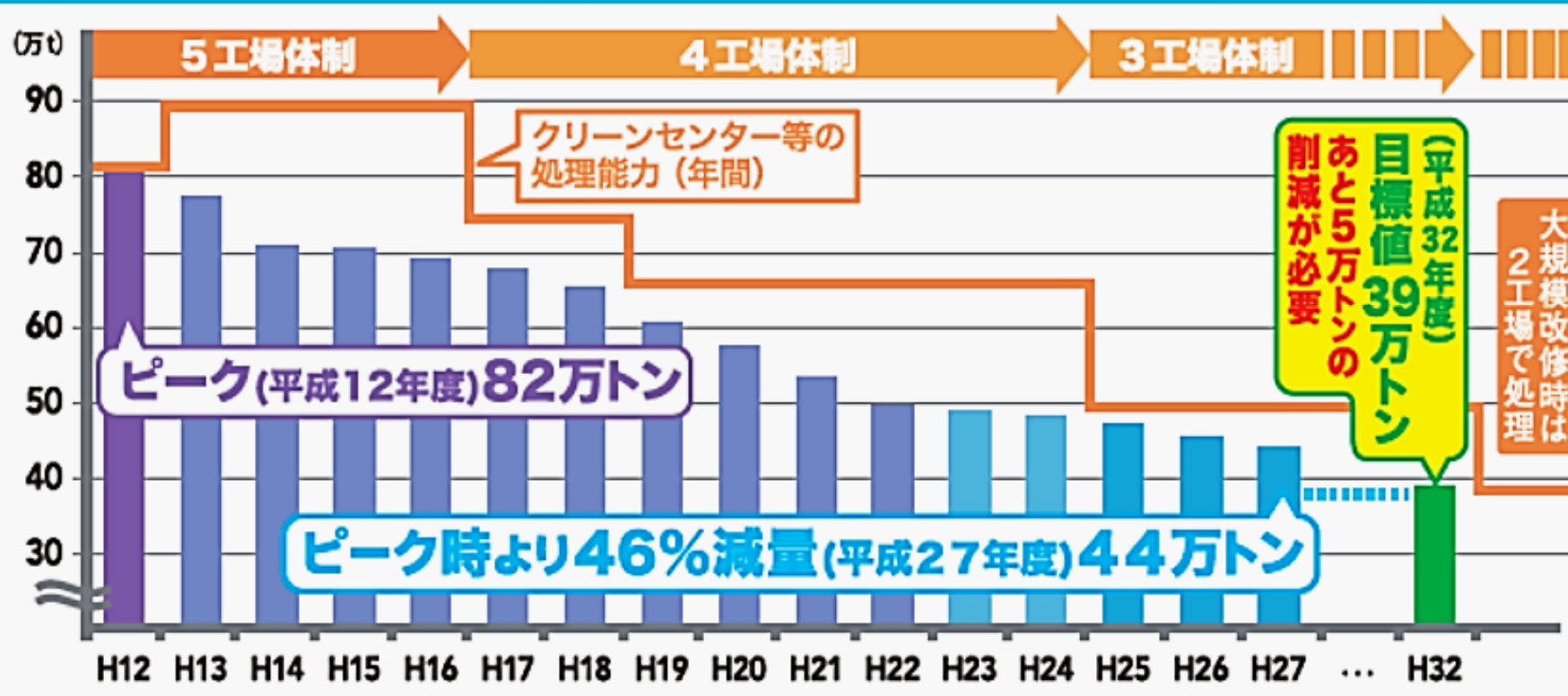
汚れを落とせばリサイクル可能

※全国牛乳容器環境協議会
(事業者団体が自主的に表示)

■ 分別義務化の背景

理由 1

市のごみ受入量の推移とクリーンセンター等の処理能力



分別義務化の背景

理由2 最終処分場 エコランド音羽の杜



市民の貴重な財産として、より長く使用する必要がある



事業系廃棄物の分類

事業系 一般廃棄物



産業廃棄物以外のごみ

産業 廃棄物



産業廃棄物として定め
られたもの



産業廃棄物の種類

燃え殻	焼却灰	紙くず	印刷出版業，建設業
汚泥	排水処理汚泥	木くず	建設業，木製品製造業
廃油	廃潤滑油，廃食用油	繊維くず	建設業，繊維工業
廃酸	廃硫酸	動植物性残さ	食料品・医薬品製造業
廃アルカリ	廃ソーダ液	動物系固形不要物	と畜場
廃プラスチック類	廃プラスチック製品	動物のふん尿	畜産農業
ゴムくず	天然ゴムくず	動物の死体	畜産農業
金属くず	鉄くず，廃金属製品	政令第13号廃棄物	
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	ガラス製品，廃陶器製品	輸入された廃棄物	
鉱さい	高炉等の残さ		
がれき類	コンクリート破片		
ばいじん	集じん器捕集ダスト		



廃プラスチック類の分別

- ①生産活動から発生する廃プラ
- ②日常生活（勤務中の食事）から発生する廃プラ

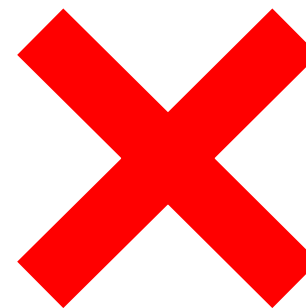
※**汚れの有無に関わらず**，材質がビニールやプラスチックでできているものは**全て廃プラ（産廃）**です

よくある間違い



プラスチック製の
「容器」と「包装」

洗って落ちない場合は「燃やすごみ」へ





一般廃棄物

(産業廃棄物以外のごみ)

生ごみ



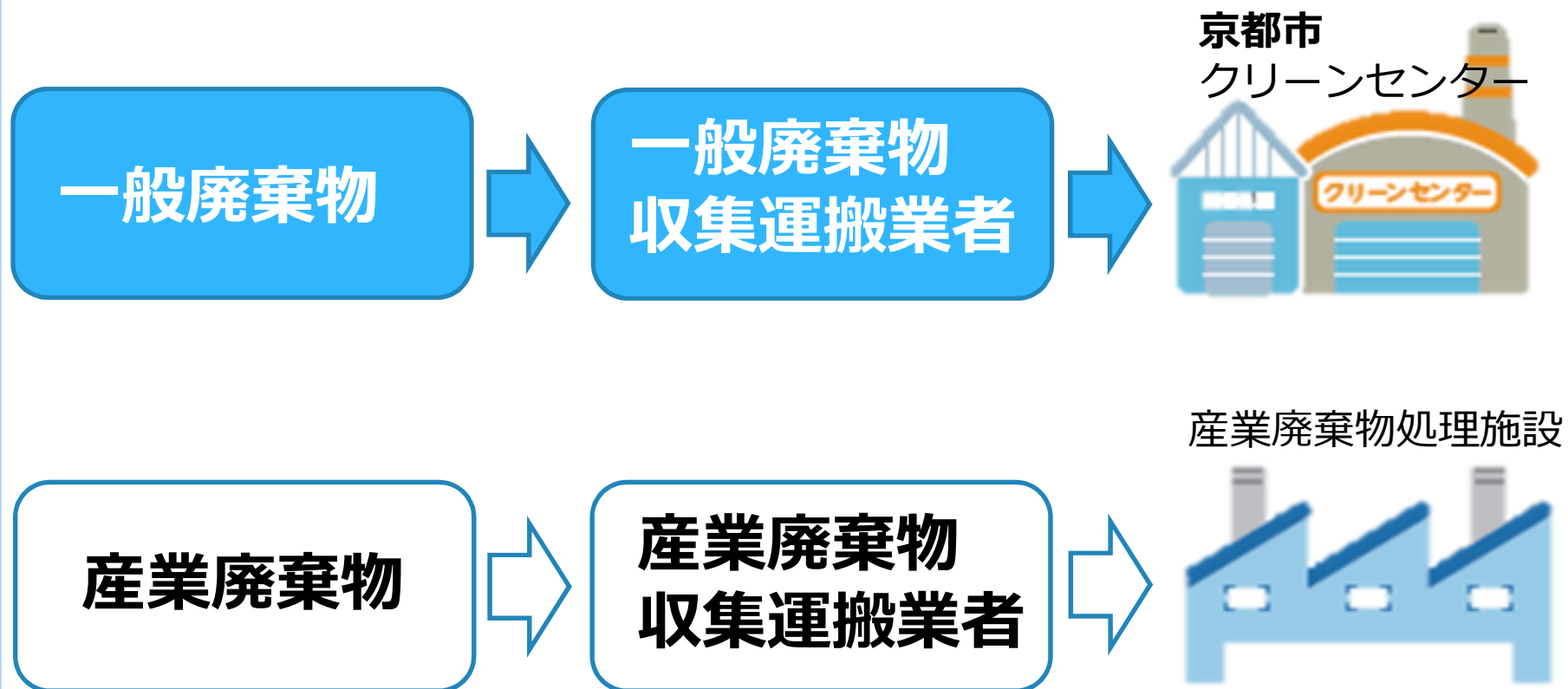
木くず, 落ち葉・剪定枝



リサイクルできない紙類



処理の流れ



■ 搬入物検査

「再資源化可能な紙類」「産業廃棄物」など不適物が搬入されていないか検査しています。
不適物が混入していた場合は、排出事業者に分別の徹底について指導を行っています。



ごみ袋を開封して、
不適物がないか調べます

■ 搬入物検査での不適物

● 産業廃棄物の混入



■ 搬入物検査での不適物

● 再資源化可能な紙類（雑がみ）の混入



分別容器の設置

個人ごみ箱の廃止
⇒ 共用ごみ箱ステーションへ

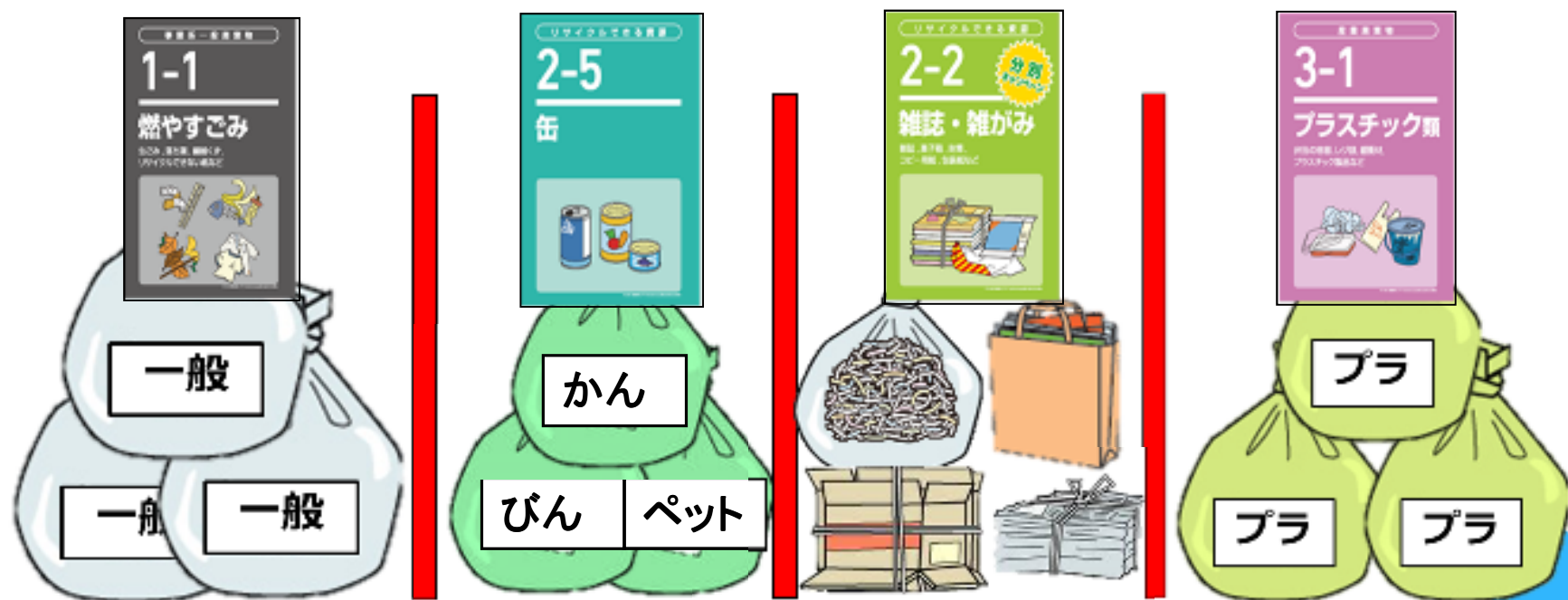


■ ■ 保管場所

■ 集積したごみが混在しないように

①スペースの確保 ②仕切りの設置 ③明示

④ 従業員はもとより**収集業者にも分かり易く**





まとめ

① 雑がみ分別

② 廃プラ分別

日常生活から出るプラや汚れているプラも分別

③ 分別環境の整備

分別容器を設置

④ 保管場所管理

集積したごみが混在しないように